

## 川西市キセラホール

## ホール

## 【現行】

区分		時間別	午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00
ホール	主体施設	平日	円 22,200	円 29,600	円 35,500	円 51,800	円 65,100	円 87,300
		日曜日、土曜日及 び休日	27,750	37,000	44,400	64,750	81,400	109,150
		部分使用 舞台	時間別の使用区分ごとに定める使用料の3割					
	付属施設	楽屋 101	600	800	960	1,400	1,760	2,360
		" 102	330	440	530	770	970	1,300
		" 103	390	520	620	910	1,140	1,530
		" 104	300	400	480	700	880	1,180
		" 201	780	1,040	1,250	1,820	2,290	3,070
		" 202A	330	440	530	770	970	1,300
" 202B	450	600	720	1,050	1,320	1,770		

## 備考

- (2) 使用者が1人2,001円以上の入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は営利を目的とする使用者が使用するとき、この表に定める使用料の2倍の額とする。ただし、市長が特別の必要があると認めるときは、この限りでない。
- (4) 市外居住者が使用する場合で、使用者が1人2,001円以上の入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は営利を目的とする使用者が使用するとき、この表に定める使用料の2.5倍の額とする。ただし、市長が特別の必要があると認めるときは、この限りでない。

## 【改正後】

区分		時間別	午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日
			9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 22:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00
ホール	主体施設	平日	円 <u>26,600</u>	円 <u>35,500</u>	円 <u>42,600</u>	円 <u>62,100</u>	円 <u>78,100</u>	円 <u>104,700</u>
		日曜日、土曜日及 び休日	<u>33,300</u>	<u>44,400</u>	<u>53,200</u>	<u>77,700</u>	<u>97,600</u>	<u>130,900</u>
		部分使用 舞台	時間別の使用区分ごとに定める使用料の3割					
	付属施設	楽屋 101	<u>720</u>	<u>960</u>	<u>1,150</u>	<u>1,680</u>	<u>2,110</u>	<u>2,830</u>
		" 102	<u>390</u>	<u>520</u>	<u>630</u>	<u>910</u>	<u>1,150</u>	<u>1,540</u>
		" 103	<u>460</u>	<u>620</u>	<u>740</u>	<u>1,080</u>	<u>1,360</u>	<u>1,820</u>
		" 104	<u>360</u>	<u>480</u>	<u>570</u>	<u>840</u>	<u>1,050</u>	<u>1,410</u>
		" 201	<u>930</u>	<u>1,240</u>	<u>1,500</u>	<u>2,170</u>	<u>2,740</u>	<u>3,670</u>
		" 202A	<u>390</u>	<u>520</u>	<u>630</u>	<u>910</u>	<u>1,150</u>	<u>1,540</u>
" 202B	<u>540</u>	<u>720</u>	<u>860</u>	<u>1,260</u>	<u>1,580</u>	<u>2,120</u>		

## 備考

- (2) 使用者が1人3,001円以上の入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は営利を目的とする使用者が使用するとき、この表に定める使用料の2倍の額とする。ただし、市長が特別の必要があると認めるときは、この限りでない。
- (4) 市外居住者が使用する場合で、使用者が1人3,001円以上の入場料その他これに類するものを徴収するとき、又は営利を目的とする使用者が使用するとき、この表に定める使用料の2.5倍の額とする。ただし、市長が特別の必要があると認めるときは、この限りでない。

# 川西市キセラホール

## 大会議室・スタジオ

### 【現行】

室名	使用料(1区分当たり)
大会議室	円 880
多目的スタジオA	450
多目的スタジオB	490

### 【改正後】

室名	使用料(1区分当たり)
大会議室	円 <u>1,050</u>
多目的スタジオA	<u>540</u>
多目的スタジオB	<u>580</u>

# 川西市キセラ川西プラザ

## 共用会議室

### 【現行】

施設名	区分	使用料(1区分当たり)
共用会議室A	50分	230円
共用会議室B	50分	260円
共用会議室C	50分	200円
共用会議室D	50分	240円

### 【改正後】

施設名	区分	使用料(1区分当たり)
共用会議室A	50分	<u>270円</u>
共用会議室B	50分	<u>310円</u>
共用会議室C	50分	<u>240円</u>
共用会議室D	50分	<u>280円</u>